



平成27年11月26日

各位

会社名 株式会社 池田泉州ホールディングス
代表者名 取締役社長 藤田 博久
(コード：8714、東証第1部)
問合せ先 企画部長 入江 努
(TEL. 06-4802-0013)

当社及び当社子会社における取締役会の諮問委員会設置に関するお知らせ

株式会社池田泉州ホールディングス（社長 藤田博久）及び当社の子会社である株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）は、本日開催の取締役会において、『コーポレートガバナンス・コード』への対応の一環として、取締役会の諮問委員会である「人事委員会」および「報酬委員会」を設置することを決議致しましたので、お知らせします。

記

1. 池田泉州ホールディングス

➤ 取締役会の下、任意の諮問委員会として人事委員会および報酬委員会を設置

1. 諮問委員会設置の目的

本年6月1日に運用が開始された『コーポレートガバナンス・コード』を踏まえ、独立社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することにより、取締役候補者等の選定や取締役等の報酬などに関する取締役会機能の客観性、透明性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的とします。

2. 諮問委員会の設置内容

○人事委員会（会社法が定める指名委員会等設置会社における指名委員会に相当）

- ・委員数3名（社内取締役1名、社外取締役2名） 委員長：社内取締役
- ・本委員会は、取締役会への上程内容として、以下の事項等を決定致します。
 - ①取締役候補者の決定、監査役候補者の推薦に関する事項
 - ②役付取締役の選定及び代表取締役の選定に関する事項
 - ③執行役員の選任に関する事項

○報酬委員会（会社法が定める指名委員会等設置会社における報酬委員会に相当）

- ・委員数3名（社内取締役1名、社外取締役2名） 委員長：社外取締役
- ・本委員会は、取締役会への上程内容として、以下の事項等を決定致します。
 - ①取締役および執行役員の報酬及び賞与に関する事項

3. 設置日

平成27年11月26日

II. 池田泉州銀行

➤ 取締役会の下、任意の諮問委員会として人事委員会および報酬委員会を設置

1. 諮問委員会設置の目的

親会社である池田泉州ホールディングスと同様、社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することにより、取締役候補者等の選定や取締役等の報酬などに関する取締役会機能の客観性、透明性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的とします。

2. 諮問委員会の設置内容

○人事委員会（会社法が定める指名委員会等設置会社における指名委員会に相当）

- ・委員数3名（社内取締役1名、社外取締役2名） 委員長：社内取締役
- ・本委員会は、取締役会への上程内容として、以下の事項等を決定致します。
 - ①取締役候補者の決定、監査役候補者の推薦に関する事項
 - ②役付取締役の選定及び代表取締役の選定に関する事項
 - ③執行役員の選任に関する事項

○報酬委員会（会社法が定める指名委員会等設置会社における報酬委員会に相当）

- ・委員数3名（社内取締役1名、社外取締役2名） 委員長：社外取締役
- ・本委員会は、取締役会への上程内容として、以下の事項等を決定致します。
 - ①取締役および執行役員の報酬及び賞与に関する事項

3. 設置日

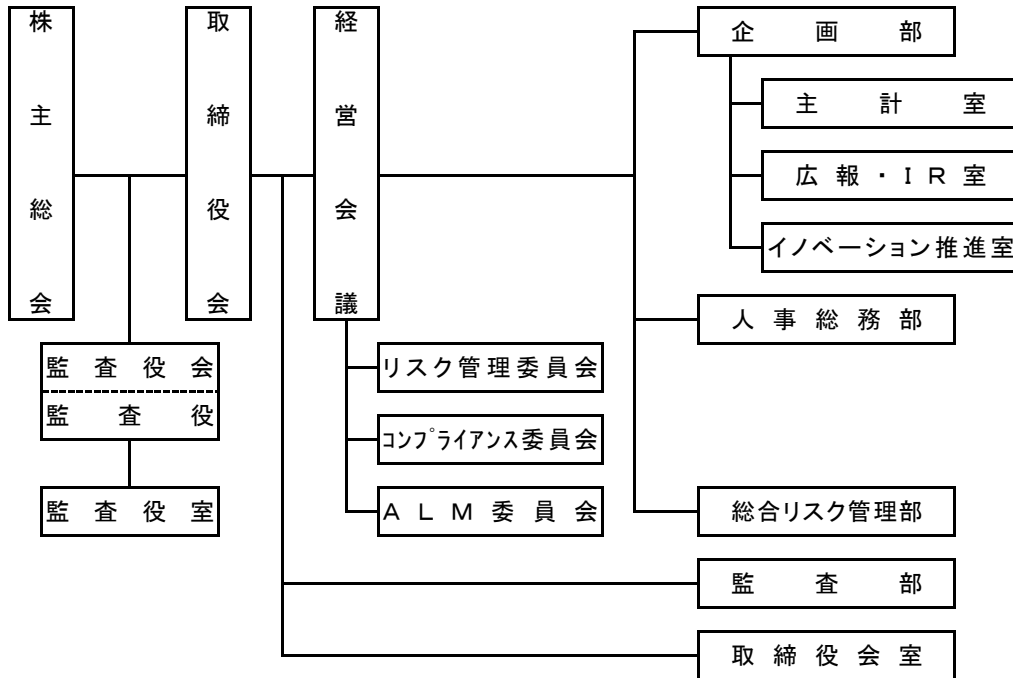
平成27年11月26日

以上

池田泉州ホールディングス 組織図

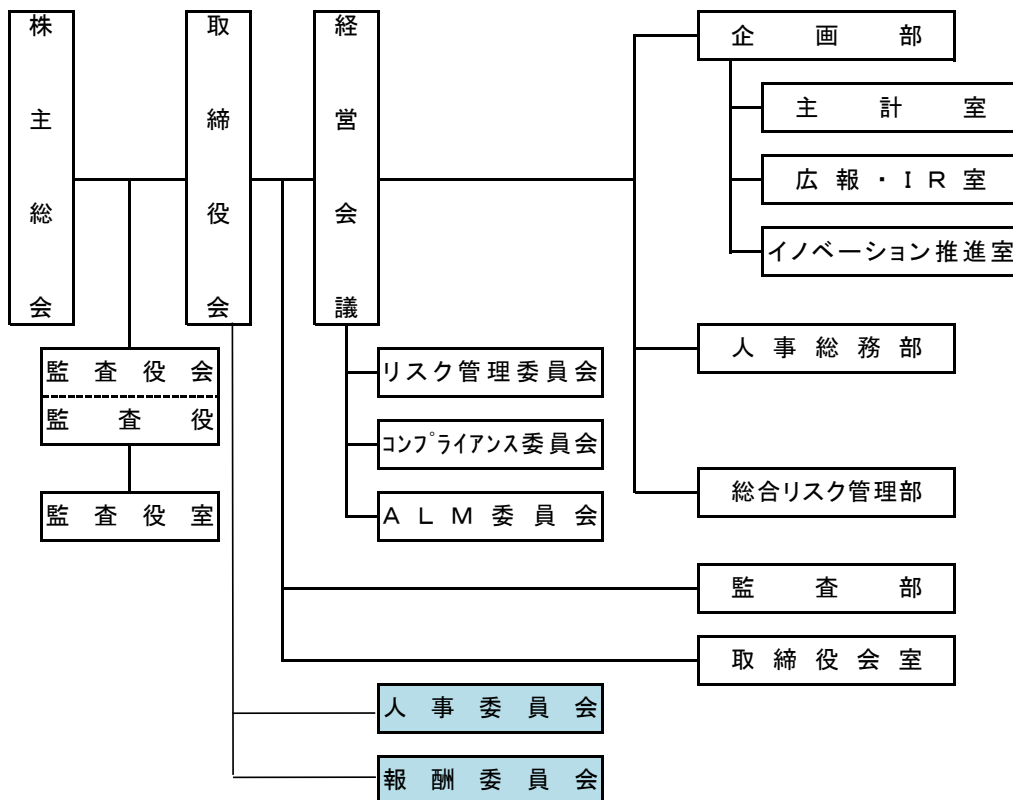
【 変 更 前 】

4 部・2室（部内：3室）



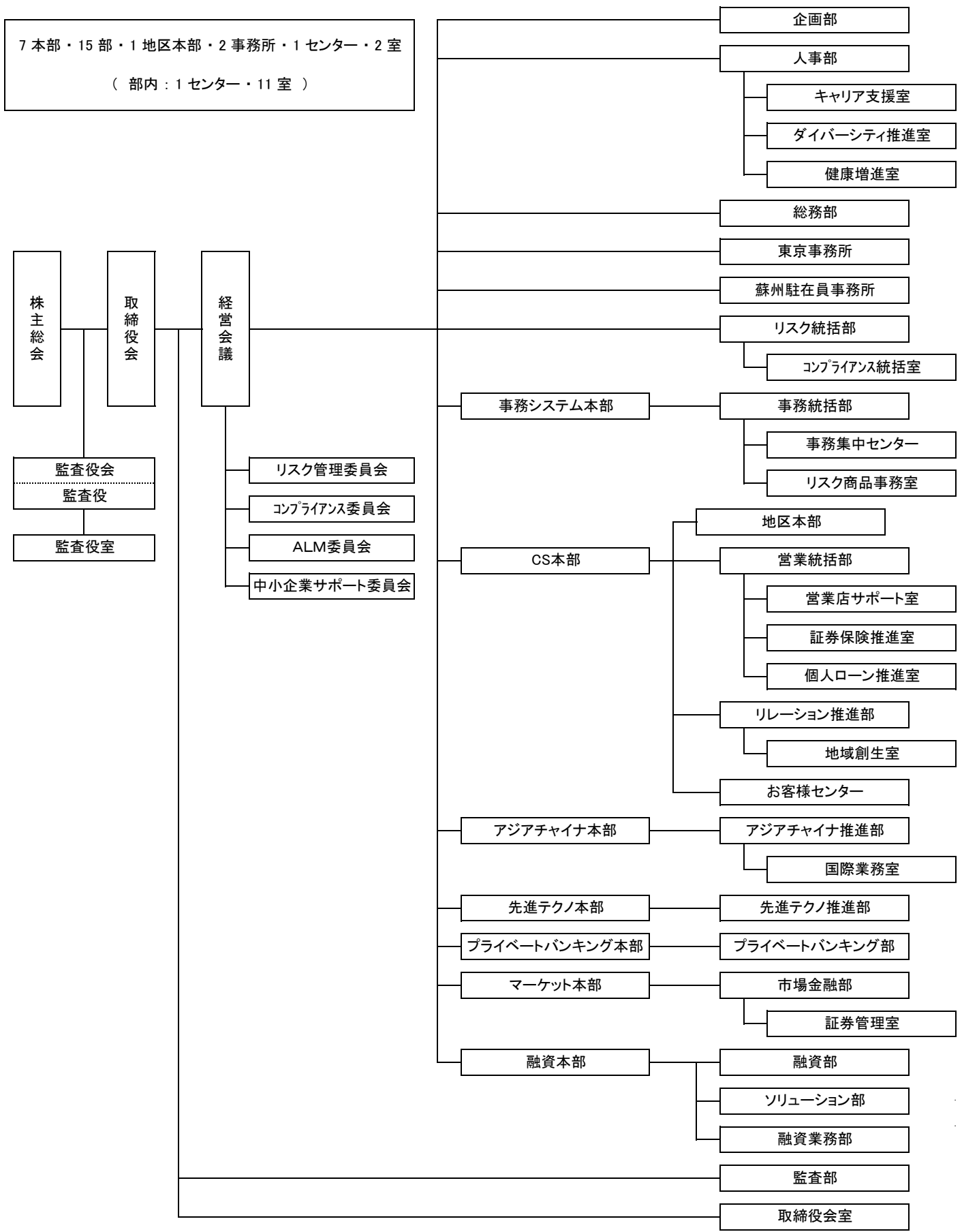
【 変 更 後 】 実施予定日:平成27年11月26日

4 部・2室（部内：3室）



池田泉州銀行 本部 組織図 <変更前>

7 本部・15 部・1 地区本部・2 事務所・1 センター・2 室
 (部内 : 1 センター・11 室)



池田泉州銀行 本部 組織図 <変更後>

実施予定日：平成27年11月26日

